

仙台市子ども・子育て会議 認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会運営要領（平成26年5月2日仙台市子ども・子育て会議決定）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>（庶務）</p> <p>第8条 部会の庶務は、仙台市子供未来局幼稚園・保育部幼保企画課において処理する。</p>	<p>（設置）</p> <p>第8条 部会の庶務は、<u>仙台市子ども若者局</u>幼稚園・保育部幼保企画課において処理する。</p>

附 則

この改正は、令和5年6月 日から実施する。